

市議会だより

8月定例月議会号



四日市港カッターレース大会

《写真：平成29年8月6日に第30回四日市港カッターレース大会が、ポートビル西側海域で開催されました。市議会からも参加をして、熱戦を繰り広げました。》

8月
定例月議会

平成28年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定
平成29年度 一般会計補正予算案などを可決

目次

- ◎ 8月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要…………… 4～5ページ
- ◎ 予算常任委員会全体会審査の概要、予算常任委員会分科会審査の概要、
決算常任委員会全体会審査の概要、決算常任委員会分科会審査の概要…………… 5～7ページ
- ◎ 一般質問、一般質問をした議員と項目、議案に対する意見募集…………… 8～16ページ
- ◎ 平成28年度政務活動費の執行状況、11月定例月議会の予定…………… 17ページ
- ◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要、11月定例月議会の議会報告会の予定…………… 18～19ページ
- ◎ 人事案件、意見書、あとかぎなど…………… 20ページ

【平成29(2017)年8月定例月議会号別冊 市議会アンケート調査へご協力を …… 別冊】



●●● 8月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、8月定例月議会を8月30日から10月5日までの37日間の日程で行いました。

8月定例月議会では、平成28年度の一般会計、特別会計および企業会計等の決算や、平成29年度の一般会計等の補正予算、地方税法等の一部改正に伴い関係する規定を整備しようとする市税条例の一部改正など、市長から提案された18議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、8件の人事案件に同意しました。下水道事業の継続的で健全な事業運営を図るため、下水道使用料を改定しようとする公共下水道条例の一部改正について、大幅な引き上げによる市民生活への影響を考慮し、段階的に使用料を改定しようとする修正動議が提出されましたが、賛成少数で否決されました。また、道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出など議員提出議案5件を原案のとおり可決したほか、4件の請願を採択しました。

8月定例月議会の日程

8月30日(水) 初日(議案説明、報告、質疑)	25日(月) 決算常任委員会全体会
9月5日(火) 一般質問	26日(火) 決算常任委員会全体会
6日(水) 一般質問	27日(水) 決算常任委員会全体会
7日(木) 一般質問	29日(金) 予算常任委員会全体会
8日(金) 一般質問	10月5日(木) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決 /追加議案説明、質疑、委員会付託、予算常任 委員会分科会(総務、教育民生)、委員長報告、 質疑、討論、採決)
11日(月) 一般質問、追加議案説明、質疑、委員会付託	
12日(火) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	16日(月) 議会報告会(教育民生、都市・環境)
13日(水) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	17日(火) 議会報告会(総務、産業生活)
14日(木) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
15日(金) 教育民生常任委員会 /予算、決算常任委員会分科会 都市・環境常任委員会	

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第7号	平成28年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	全員
議案第8号	平成28年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第9号	平成28年度 市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第10号	平成28年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第11号	平成28年度 三泗鈴亀農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定	認定	全員
議案第12号	平成29年度 一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全員
議案第13号	平成29年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員
議案第14号	平成29年度 下水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第15号	市税条例の一部改正	原案可決	全員
議案第16号	公共下水道条例の一部改正	原案可決	賛成多数
議案第17号	工事請負契約の締結-中央緑地新体育館建設工事-	原案可決	全員
議案第18号	動産の取得-消防ポンプ自動車(CD-I型 水槽付) 1台-	原案可決	全員
議案第19号	動産の取得-救助工作車(III型) 1台-	原案可決	全員
議案第20号	動産の取得-高規格救急自動車 3台-	原案可決	全員
議案第21号	物損事故に関する和解	原案可決	全員
議案第22号	市道路線の認定	原案可決	全員
議案第23号	平成29年度 一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全員
議案第24号	平成29年度 一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全員

議案第25号	教育委員会委員の任命	同意	賛成多数
議案第26号	教育委員会委員の任命	同意	全員
議案第27号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第28号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第29号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第30号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第31号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第32号	人権擁護委員の推薦	同意	全員

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第5号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第6号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第7号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出	原案可決	全員
発議第8号	防災対策の充実を求める意見書の提出	原案可決	全員
発議第9号	道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出	原案可決	全員

修正案等	議案名	議決結果	
議案第16号 修正動議	公共下水道条例の一部改正	否決	賛成少数

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

議案番号	議決結果	賛成 対 反対	新風創志会					友友クラブ					リベラル21					公明党			市民会議			日本共産党												
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡覚	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森康哲	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森川慎	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司	
議案第16号 修正動議	否決	10:22	×	○	×	—	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第16号	原案可決	21:11	○	○	○	—	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
議案第25号	原案可決	28:4	○	×	○	—	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第5号	原案可決	27:5	×	○	×	—	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第6号	原案可決	27:5	×	○	×	—	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長（豊田政典）は採決に加わらない。 ※ 本会議での審議順に掲載しています。

用語解説

【動議】 原案に対する修正や会議の進行などに関して、議員から議会に対して出される提案で、議会の議決を得るべきもの

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第16号 修正動議

今回の下水道条例の改正は、基本料金において4割近くの値上げをするものであり、市民生活へ及ぼす影響が大きいという観点から段階的な値上げにすべきと考える。下水道使用料は、原則受益者負担であるが、都市計画税を徴収していること、また、日永浄化センターなどへの大型設備投資がますます増加し、その減価償却費が下水道収益を圧迫していることから一般会計からの繰り出しは必要と考える。家計への急激な圧迫を避けるためにも4年間にわたり段階的な値上げとする修正動議を提出する。
(小川政人議員)

議案第16号 討論(反対)

今回の議案は、一般家庭で月額800円、年間1万円弱と大幅な下水道使用料の値上げとなる。年金が減らされ、医療、介護等社会保障費の負担が増えている今の生活を考えると大幅な値上げは容認できない。値上げ幅の根拠とする、総務省が示す下水道料金の最低基準単価はあくまで助言であり、下水道整備の資本費回収率の低さへの対応については、アクションプログラムの見直しや、公共下水道に接続している人口の割合を100%とするなど、値上げよりもまだすべきことがあると考えるため、反対する。
(豊田祥司議員)

議案第16号 討論(賛成)

下水道事業に係る費用は、本来、使用料収入で負担すべきだが、施設整備に多額の資本投下が必要であり、昨年度は資本費の45%である21億円を一般会計から繰り出している。今回の改定で受益者負担と税負担の公平性の改善が図れるが、下水道整備後の接続義務期間の3年が経過しても未接続の世帯もあり、設備投資と使用料収入が合致していない現状にある。そのため、未水洗家屋対象の調査や分析、新たな支援制度創設を含め、万全の体制で平成30年4月の改正に向け努力することを付して賛成する。
(中森慎二議員)

議案第25号 討論(反対)

朝明中学校問題で、教育委員会が一度決定した方針を簡単に変更したことに対し、大変不信感を持っている。教育委員会は中立性が大事であり、市長がかわるたびに方針が変わるのでは、教育委員会の体を成していない。一度決定したことは、しっかり議論した上で変更すべきであるが、総合教育会議の議事録をみても変更理由の議論があまりされておらず、加藤委員の再任に反対する。また、加藤委員は本市の教育行政に貢献されたかもしれないが、教育委員は四日市市民から選任すべきであると考える。
(小川政人議員)

請願の議決結果

請 願	件 名	議決結果	
請願第3号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出	採 択	賛成多数
請願第4号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出	採 択	賛成多数
請願第5号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出	採 択	全 員
請願第6号	防災対策の充実を求める意見書の提出	採 択	全 員

請願の賛否一覧表

会 派 議 員 名 請 願 番 号	議 決 結 果	賛 成 対 反 対	新風創志会					政友クラブ					リベラル21				公明党			市民会議		日本共産党														
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡 覚	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森 康 哲	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森川 慎	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司	
請願第3号	採 択	27 : 5	×	○	×	—	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	採 択	27 : 5	×	○	×	—	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長（豊田政典）は採決に加わらない。

委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

◆ 高規格救急自動車3台の取得について、委員からは、本市消防整備計画に基づき、高齢化に対応した車両を取得するののかとの質疑があり、担当部局からは、国の基準に沿った資器材を積載しているが、今後は在宅介護等、高齢化に対応した資器材の導入に向けて検討したいとの回答がありました。また、委員からは、高額な車両の取得であるため、市民のより十分な理解を得るためにも、高齢化の進展に伴う救急需要に対応するための車両整備である旨を、市民に周知するとともに、車両取得後も継続して周知を行い、一層の導入効果を上げるべきではないのかとの質疑があり、担当部局からは、今後は効果的な情報発信に努めたいとの回答がありました。

教育民生常任委員会

◆ 平成33年の三重とこわか国体に向け、中央緑地に新体育館の整備を行うための工事請負契約の締結について、委員からは、今回の中央緑地新体育館の建設工事においては、600台分の駐車場の整備が含まれているが、この台数で充足しているのかとの質疑があり、担当部局からは、新正駅や日永駅から徒歩圏内であるといった状況等を総合的に勘案し、現状では合計850台程度が適正であると考えており、残り250台程度については国体開催までには整備できるように取り組みを進めているところであるとの回答がありました。これに対して委員からは、特に国体の開催時は、近鉄や四日市あすなろ鉄道をはじめとした公共交通機関の利用促進について、より積極的に呼び

かけることで、交通上の問題が発生しないよう努めてほしいとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 8月定例月議会では、付託された議案はありませんでした。

都市・環境常任委員会

- ◆ 公共下水道条例の一部改正について、委員からは、未水洗家屋を対象とした実態調査を行い、支障となっている

課題について分析の上、新たな支援制度をつくるなどの対応が必要ではないかとの質疑があり、担当部局からは、使用料改定に向け、実態把握をする中で改善策について検討することとしたいとの回答がありました。また他の委員からは、このまま使用料改定がなされた場合、平成30年4月から新たに年間約9億円の負担を利用者に課すこととなるが、その前にまずは収益の確保や費用の縮減などの経営努力を尽くした上で、使用料の上げ幅や改定の時期などについて合理的な説明を行い、理解を得るのが本来ではないかとの意見がありました。

予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのこの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 全体会においては、委員から全体会審査すべきものとして追加提案された事項もなく、平成29年度一般会計補正予算第3号、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算第2号、平成29年度下水道事業会計第1回補正予算、平

成29年度一般会計補正予算第4号の4議案について、いずれも別段異議はありませんでした。また、最終日上げ分の平成29年度一般会計補正予算第5号についても同様に、別段意義はありませんでした。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 公共土木災害復旧事業資金について、委員からは、災害復旧の財源として地方債を活用することにより、どのようなメリットがあるのかとの質疑があり、公共土木災害復旧事業資金については、市単独の災害復旧事業の場合、財政力に応じて47.5%から85%の率で元利償還金に対する交付税措置がなされ、本市においては47.5%の交付税措置になると思われる。また、国により災害復旧事業として認定され、国庫補助制度の対象となった場合、95%の交付税措置が受けられるとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 海蔵小学校施設整備費について、委員からは、海蔵小学校施設整備期間中の運動施設の利用についてはどのように考えているのかとの質疑があり、担当部局からは、海蔵小学校の改築に際しては、運動場の利用可能面積が通常の半分程度となる。授業1コマにつき2学級が運動場を利用することもあるが、このような使用が不可能となるため、1学級が一定規模の体育の授業ができるような手当を行う必要がある。海蔵小学校については、近くに他の学校の運動場等がないため、現在は、いずれも徒歩

5分程度の位置にある海蔵川河川敷及び校舎東側の万古広場の使用を検討している。使用に当たり、海蔵川河川敷は三重県四日市建設事務所、万古広場は地元自治会の許可を得る必要がある。なお、運動会については四日市ドームでの開催を予定しているとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 8月定例月議会では、所管に属する予算議案について、別段異議はありませんでした。

都市・環境分科会

- ◆ 交通安全対策費について、委員からは、国道23号霞ヶ浦南交差点に設置予定の歩道橋については、自転車や車椅子等の通行ができるものを想定しているのかとの質疑があり、担当部局からは、斜路付き階段を設置する予定のため自転車を押しての通行は可能であるが、勾配が急なこともあり車椅子での移動は困難であると思われるとの回答がありました。これに対して他の委員からは、今後、開催される国体を見据えてバリアフリーへの対応も検討してほしいとの意見がありました。

決算常任委員会全体会

- ◆ 指定管理者のモニタリングについて、委員からは、収支状況の確認方法が施設によって異なることについて、透明性の担保という観点からも疑問を感じるが、マニュアルとの整合性や施設ごとの確認方法の実態について、どのように把握しているのかとの質疑があり、担当部局からは、収支状況の確認については、モニタリングマニュアルや実施手順書において、計画や前年同期実績との比較を行い、乖離が大きい場合には分析を行うよう定めており、いずれの施設においても、マニュアルに基づくモニタリングが適正に行われていると把握している。なお、領収書との照合といった、報告された収支状況の確認方法まではマニュアルに記載していないが、全29施設のうち、領収書などの証拠書類との検査・照合を全件あるいは抜き取りで行っているのが18施設、部門別決算書との照合を行っているのが8施設、指定管理料の精算を行う修繕費について証拠書類と照合しているのが3施設であるとの回答がありました。これに対して、委員からは、監査結果において「定期的な収支経理簿と証拠書類との抜き取り検査・照合、決算時における内容確認を十分行い、指定管理者への牽制や指導を行うこと」と指摘されているが、全29施設のうち18施設しか実施されておらず、対応が不十分ではないかとの意見があり、担当部局からは、いずれの施設においても、経費削減効果やサービスの維持向上といった視点でのモニタリングは実施されているものの、指定管理者への牽制といった視点でのモニタリングについては、実施状況にバラつきがあるため、今後、各施設の所管課の対応状況を正確に把握する中で、統一した取り組みを行うよう指導したいとの回答がありました。
- ◆ 下水道使用料について、委員からは、仮に水洗化率が100%となった場合、どれぐらいの増収が見込めるのかとの質疑があり、担当部局からは、昨年度末の水洗化率は92.3%であり、仮にこれが100%となれば、約3億円の増収になると見込んでいる。現在、未接続の世帯数は約8000世帯あるため、さらなる水洗化率の向上に向け、取り組みを進めたいとの回答がありました。これに対して、委員からは、平成20年度に下水道使用料を値上げした際にも、水洗化率の向上を課題として指摘しているが、いまだに約8%の方が未接続の状態にあり、年間約3億円の増収というのは金額的にも大きいことから、さらなる取り組みに努めるべきであるとの意見がありました。
- ◆ 人事管理について、委員からは、現在の職員数は条例定数以下となっており、病気休暇等の状況も考えれば、実際に働く職員への負担の増加も懸念される。確かに、効率的な任用を目指すことも重要ではあるが、一方で、こころの健康への配慮を重要視するのが、近年の社会的な流れであり、今後は専門的な知見も活用する中で、例えば、主要施策実績報告書にも記載があるような、効率化だけを目指す指標については、改めていく必要があるのではないかとの意見があり、担当部局から、職員定数条例については、災害時の応援等を含めた、任用できる上限を定めたものであり、定数と実員に差があるのが一般的ではあるが、確かに行財政改革大綱の策定以降、いかにスリム化や効率化を目指すかという視点に重きを置いてきたという経緯はある。指摘を受けて、時代の流れや変化に合わせて、その指標を変えていく必要性を改めて感じたところであり、今後は、職員の健康増進にも一層配慮し、職員が元気で働くことで、結果として市民サービスの向上につなげられるよう努めたいとの回答がありました。これに対して、委員からは、指定管理者等の人員配置に影響する委託業務を含め、適正な人員配置のあり方を総合的に勘案し、次年度予算への反映を検討すべきであるとの意見がありました。

決算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ シティプロモーション推進事業費について、委員からは、本市は「都会すぎず、田舎すぎず」ということで「ちょうどいいがここにある」をキャッチフレーズとして本市での暮らしの特長をPRしているが、このキャッチフレーズによる大都市圏での移住イベントや相談会において集客効果はあるのかとの質疑があり、担当部局からは、相談会では、田舎暮らしを全面的にPRする自治体がある中、本市への移住相談もあり、本市には自然も、働く場所もある都市として認識してもらったものと考えているとの回答がありました。他の委員からは、「都会すぎず、田舎すぎず」といった「ちょうどいいがここにある」をキャッチフレーズとして本市をPRするのであれば、そのコンセプトに沿ったまちとなるよう、政策推進部が中心となってまちづくりの方向性を決めていくべきであるとの意見がありました。
- ◆ 職員の適正配置について、委員からは、平成27年度より消防部局の職員の定数を320名から361名に増員したが、平成30年の北部分署開署による人員配置を鑑みると、職員に不足は生じないのかとの質疑があり、担当部局からは、北部分署の開署により市内9署所からの出動体制となるため、北部分署開署後の救急出動件数や火災出動件数等を勘案し、適正な人員配置について検討したいとの回答がありました。
- ◆ 選挙啓発費について、委員からは、選挙啓発についての成果と課題はどのようであったかとの質疑があり、担当部局からは、昨年の選挙権年齢引き下げに伴い、若者に対する投票の呼びかけを強化し、その結果、全国的な傾向ではあるものの10代の投票率が高かったため、啓発による効果があったのではないかと考えるが、全体的な投票率は低いため、より効果的な啓発方法を検討したいとの回答がありました。また委員からは、投票率向上のためには、啓発だけでなく、投票結果についても詳細に

分析し、投票所のあり方も踏まえ、効果的な手法を検討すべきであるが、目標とする投票率を掲げ、戦略を立ててはどうかとの質疑があり、担当部局からは、特に若年層の投票率が低いため、新有権者に啓発ハガキを送付しているほか、高校生をターゲットに関心の喚起を高めるための活動を行っているとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 保育士の処遇について、委員からは、若い保育士に長く働いてもらうため、どのような配慮が必要と考えているかとの質疑があり、担当部局からは、平成29年度よりブロックフリーの保育士を配置しており、若い保育士が、仕事に誇りを持ち、魅力を感じて働き続けてもらうための対策の一助となっている。このことにより職員が体調を崩して急に休みとなった場合の対応がしやすくなったほか、職員の研修機会の充実、有給休暇取得の促進につながっているものとする。正規の保育士の採用を増やしたことで叶ったものであるため、今後も引き続き採用に努め、さまざまな対策が行えるようにしていきたいとの回答がありました。
- ◆ 学童保育事業費について、委員からは、学童保育事業の今後の方針として、学童保育ニーズに対する受入体制の確保及び保育の質の向上を図るため、引き続き補助金による支援を行い、また、各学童保育所が「四日市市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に則って運営されるよう、必要に応じて支援を行うとのことだが、本市としては民設民営の方針を変えることはないとの読み取り、財政的な理由により、現状の方針は持続していくのかとの質疑があり、担当部局からは、本市としては、学童保育所を当初より民設民営で行ってきたという歴史的経緯がある。しかし、社会情勢の変化は非常に早く、子どもを育てながら長時間労働を行わなければならないという状況も出てきている。学童保育所の運営については、事務を担当する保護者が毎年変わり、保護者にとっても負担になると感じることから、学童保育所に応じた金銭面でのきめ細かい支援に加え、運営方法について何らかの支援ができないか考えているところである。ただし、民設民営と公設の混在型については、他市の状況を見ても効率的な運用ができていない面もあるため、様々な自治体の状況を見て、今後の運営方針を検討したいと考える。抜本的な改革は難しいが、現状がベストではなく、改善の余地はあると考えているとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 消費生活相談事業費について、委員からは、市と警察の間での迅速な情報共有が必要であり、現在も安心安全防災メールで情報は送られるが、大事なものは、窓口で受けた情報をすぐに市民にメールで提供する仕組みであり、検討してはどうかとの質疑があり、担当部局からは、窓口で認知した内容の全てに対応するのは難しいが、新たな事例や手口が発覚した場合には、市民の方に注意を呼びかけることを今後検討していきたいとの回答がありました。委員からは、相当な社会問題となっており、全て情報を提供していくぐらいの意識を持って犯罪を断ち切らないといけない。大事な市民の財産を守るという意識を持って迅速な対応をお願いしたいとの意見がありました。さらに他の委員からは、特殊詐欺の周知はメールが基本とのことだが、被害にあう大部分は高齢者のた

め、メールでは情報が届きにくいと考えるが、どうかとの質疑があり、担当部局からは、未然防止という意味から、広報よっかいちでは2カ月に1回、特殊詐欺被害に関する記事を掲載するとともに、年1回特集を組み、最近では平成29年1月に周囲が高齢者を見守り、消費者トラブルを防ごうという趣旨の記事を掲載しており、また、頻度は多くないが、各地区市民センターで発行している地区市民センターだよりも掲載しているとの回答がありました。

- ◆ 市立四日市病院の利用者満足度について、委員からは、外来診察の待ち時間が長いと感じるが、利用者の満足度の向上に向けてどのような対策をしているのかとの質疑があり、担当部局からは、外来についてはその日であるべく治療がすむように対応していることもあって、在院時間が長くかかるようになってきた。内視鏡やMRIをスムーズに回転できるよう工夫していきたい。基本的には急性期医療とそうでないものを切り分けして、本当に急性期で特別な治療をする患者を中心として運用すれば、今ほど混雑することはないと思うが、当院に長く通院している患者が継続して診療を希望することも多い。できるだけ病院連携を進めることと、診察、検査などの待ち時間を解消することに努力したいとの回答がありました。委員からは、医師、看護師ともに親身に対応されており、市民の期待も大きく需要も高い。病院の使命として待ち時間の短縮に努めてほしいとの意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 資源物処理事業費について、委員からは、資源物の持ち去りに対する対応状況について確認したいとの質疑があり、担当部局からは、資源物の持ち去り行為者がかなり朝早い時間から行為におよんでいるため、試行として朝7時ぐらいから、パトロールの取り組みをしている。また他市の状況では、早朝パトロールそのものを委託しているような自治体もあるため、今後はそのような事例についても検証していきたいとの回答がありました。
- ◆ 四日市あすなろう鉄道の利用状況について、委員からは、通学・通勤定期の利用が減少していることへの対策はしているのかとの質疑があり、担当部局からは、通学利用者の確保に向けて今年度から定期券購入者に対してキャンペーンを実施したり、また、通勤利用者の確保に向けては、あすなろう鉄道沿線の新たな住宅の開発が進んでいる地域に鉄道の時刻表を配布するなどの取り組みを実施している。また、昨年度はカブトムシ列車やまんじゅう列車というようなイベントを開催して利用促進を図っているとの回答がありました。



一般質問から

一般質問は、定例会議が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

8月定例会議は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の11月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

危機管理

災害時の避難に適切な情報提供を



政友クラブ
中村 久雄

議員 大雨以外にも地震、津波、暴風、竜巻、コンビナート災害、弾道ミサイルなどの災害が想定されるが、どのように避難すべきか。

危機管理監 津波については沿岸からより遠く、より高く避難すること、暴風・竜巻については頑丈な建物に避難し、窓から離れることが基本となる。また、コンビナート火災は状況に応じて対応が異なるので、市が避難の呼びかけを行う。弾道ミサイルについては頑丈な建物に避難することが重要となる。これらさまざまな災害に対する避難行動については家族防災手帳などに記載しているが、引き続き、あらゆる媒体を通じ、さらに啓発に努めていく。

議員 適切に避難するためには正確かつ迅速な情報共有が非常に大切であると考えている。例えば、塩浜地区のように公称町名と通称町名が混在している地域があり、町名の呼称は世代によっても認識が異なる。公称町名と通称町名の混在は災害時の情報共有の障害になる可能性があり、対策が必要であると考えているが、例えば、

日頃から郵便物の宛名に括弧書きで通称町名を記載し、町名の認識の統一を図れないか。

危機管理監 避難勧告等を発令する対象区域の特定では、原則公称町名を使用しているが、地域によって通称町名で伝達することもある。当該地域の中でどのように周知を図っていくとよいか、各地区に応じて区域が具体的にわかるように地域の方々と協議していきたい。



塩浜地区では公称町名と通称町名が混在している

有害鳥獣対策

集落を困む獣害防止柵を設置し農作物を守れ



政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 サルや鹿、イノシシなどの有害鳥獣被害については、さまざまな対策が講じられているが、被害の広域化が年々顕著である。特にイノシシは繁殖力が強く個体数が著しく増加しており、効果的な対策が強く求められている。栃木県鹿沼市では、国が全額支給する補助事業を活用して、集落全体を侵入防護柵で囲むことで農作物被害を大幅に減らすことに成功し、農業者の生産意欲が回復して農作物の作付けが再開した。川島地区は、自治会ならびに住民が中心となり被害防止に努めてきたが、道半ばである。鹿沼市の成功事例を川島地区に導入できないか。

商工農水部長 集落全体を囲むような侵入防止柵の設置は、本市での事例はないが、実施が

可能であれば大変有効な施策である。県内での事例調査や、国の予算の採択状況等を県へ照会するなど実施の可能性を探りたい。まずは、地域における事業の実施や日常管理などの合意形成が大切である。川島地区で実施の意向が確認できれば、市も地域と一緒に協議を行い、補助事業採択に向けて県への要望を行う。

議員 川島地区では、事業の実施に向けた理解がほぼ得られる状況である。農作物被害を防ぎ、住民自らが積極的に行動する体制を崩さないために、来年度において事業が実施できるよう県に対して強く要望するということがいいか。

商工農水部長 県に対して、来年度に補助事業の採択をしてもらう気構えで働きかけを行う。

無電柱化推進

無電柱化に対する本市の取り組みを問う



政友クラブ
笹岡秀太郎

議員 無電柱化の推進に関する法律が施行され、国や県への働きかけはもとより、本市でも無電柱化の推進に向けた積極的な施策展開、事業者との連携が重要であると考えますがどうか。

都市整備部長 市では国や県が管理する道路に対して無電柱化の推進を働きかけ、現在国道1号で無電柱化が進められている。無電柱化には、工事に関わる業者数も多いことから事業者との連携は重要な部分であると認識している。

議員 無電柱化の推進に関する法律では、市町村の無電柱化推進計画を定めることと、無電柱化の日である11月10日に、その趣旨にふさわしい行事を実施するよう努めるものとなっているが、本市の取り組みはどうか。

都市整備部長 現在、国が無電柱化推進計画の策定に取り組んでいることから、国の進捗度合いを見ながら、動向に注意し今後の必要な対応について検討していきたい。また、無電柱化の日についても検討していきたい。

議員 茨城県つくば市や新潟県見附市では無電柱化条例を策定しているが、本市ではどうか。

都市整備部長 見附市の事例は、本市においても非常に参考になると考える。条例制定については、緊急輸送道路の無電柱化を優先し、完了した際に対応していく課題だと認識している。

議員 行政や電線管理者におけるこれまでの無電柱化の努力は不十分である。国民運動として強力に推進すべきときが今である。

スポーツ

「スポーツで元気になるまち四日市」の実現を



新風創志会
三木 隆

議員 スポーツ課が所管する運動施設稼働率について、平成28年度の実績では計画よりも低い数値となっている。稼働率の向上のためにも平日の利用促進を図ることができないか。

副教育長 一部の施設は平日の施設稼働率が低い状況であるが、平日の稼働率を高める施策として、予約が入っていない日に個人単位で施設を利用できるよう指定管理者へ求めているほか、ヨガやシェイプアップなどのスポーツ教室や市主催のレクリエーションスポーツの各種大会などを行っており、中央緑地体育館や第2体育館では平日の稼働率が高い状況となっている。引き続き稼働率向上に向けて施策の検討を行う。

議員 スポーツで元気になるまち四日市を目

指すため、市内在住の中学生以下の運動施設使用料の無料化、また、学校の施設開放利用にかかる費用についても無料化することを提案する。インターハイや三重とこわか国体の開催に向けて、四日市市を盛り上げていくための目玉施策となると考えるがどうか。

市長 運動施設の整備を本市の強みとして、スポーツ行政に取り組んでいきたい。子どもたちにもスポーツに触れ合う機会をつくっていきたくて考えているが、受益者負担ということも大切であり、運動施設以外の施設の利用料と調整しながら、料金体系を検討していきたい。

議員 本市の子どもたちが元気でたくましく育つように検討をお願いしたい。

子育て支援

保育・子育て環境の充実をはかれ



新風創志会
平野 貴之

議員 子育て支援の具体的施策の一つとして、保育園の待機児童を解消するために民間保育園を増設する計画がある。民間保育園の増設は、近年多くの自治体でも実施しており、待機児童ゼロを実現している事例もあるが、全国の民間保育所の中には、悪質な保育を提供している実態も確認されている。子どもたちが劣悪な環境で貴重な幼少期を過ごすことがあってはならない。本市の民間保育園に対する指導はどうか。

子ども未来部長 民間保育園の園長会に毎月出席して情報交換を密に行い、保護者からの意見があった場合には随時訪問するなど、保育状況の確認を行っている。今年度からは、保育幼稚園課に保育支援指導担当を新たに配置し、保

育施設での事故防止の取り組み強化をはじめ、保育の質の向上に関する指導などを行うために、公立保育園、民間保育園への訪問を実施している。今後も、民間保育園と協力、連携しながら保育のさらなる質の向上に努めていく。

議員 保育園だけでなく幼稚園の2歳児クラスを整備していくなど、子育てする人々がさまざまな選択肢を持つことができ初めて充実した子育て環境が整っていくと考える。男性の育児休暇取得促進や子育てと仕事の両立を実現するテレワーク（※）の導入を企業へ働きかけるなど、子育てに携わるあらゆる人々をサポートする取り組みが大切である。全市的に取り組むことを強く要望する。

教 育

学校区を廃止し学校選択を自由化せよ



教友クラブ
川村 幸康

議員 本市では、十数年前から学校選択制について議論されている。現在は、部活動や人間関係などの理由がある場合に学区外通学を認めているが、子どもや保護者が自由に学校を選択し、通いたい学校へ通うことができる仕組みとなれば、学校が活性化し人が集まるまちになると考える。市長がめざす子育てするなら四日市にもつながっていくと考えるため、学校区の仕組みを見直してはどうか。

教育長 学校選択制は、子どもが地域と関われなくなるのではないかという不安や学校の序列化が進むことなどの理由から、平成17年度からの導入を見送った経緯がある。現在は、通学区域の基準を拡大し、不登校になるおそれや希望する部活動がなかった場合に隣接する学校を選択できるなど、児童生徒および保護者の要望に応じている。本市では、保護者や地域と連携しながら、特色ある学校づくりや地域とともにある学校づくりを進めており、学校選択制は、他市の導入事例や評価を参考にして引き続き研

究していきたい。今後もさまざまな先進事例や制度・手法を検証しながら教育の質の向上をめざし、子育てするなら四日市、教育するなら四日市として選ばれるまちになるよう努めていく。

議員 子どもたちが自由に学校を選択できるよう、市内の学校区を4ブロック程度に分割するブロック制なども含めて、学校区見直しを早急に検討していくことを強く要望する。



自由に学校を選択できる見直しが見られる

小型無人機

早期にドローンを導入し災害時の情報収集に備えよ



新風創志会
荻須 智之

議員 ドローン（※）の活用で一番期待されるのは、災害時の空中からの情報収集である。火災、地震、洪水や土砂崩れなどで道路が破損する等の交通事情で現場に近づくのが難しい場合や高層建築物で出火場所にたどり着けない場合など、ドローンの活用により映像情報が収集できる。火災現場や自然災害への導入例や活用例、また、団体等との運用協定の考えはどうか。

消防長 総務省消防庁では、平成28年3月に消防活動用偵察システムとして、さいたま市消防局と千葉市消防局にドローンを配備し、さらに本市でも中央分署に配備しているドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実に向け、平成31年度以降の配備を目指し、全長約1.5mの中型の飛行型偵察ロボットの研究開発を進めている。本年10月初旬までの間、三重県消防学校や市内のコンビナート事業所などで、このロボットの評価試験を実施する予定である。

危機管理監 昨年4月の熊本地震では、熊本城の被災状況、阿蘇大橋等における土砂災害の

現場確認、活断層の把握等に、また今年7月の九州北部豪雨でも被災状況の把握に活用された。本市でも、9月の市民総ぐるみ総合防災訓練で初めてドローンによる情報収集訓練を実施する予定である。今後、ドローンの活用方法や民間のドローンに関する団体との運用協定の締結に関して関係部局と調整していきたい。

議員 いち早く導入するよう強く要望する。



消防などで評価試験を実施する飛行型偵察ロボット

※ 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称

教育

「夏休み短縮」など大胆かつ思い切った取り組みを

新風創志会
谷口 周司

議員 市内全小・中学校の普通教室への空調整備は、平成32年度からの供用開始でよいか。

教育長 快適な学習環境を整えることを目的として普通教室への空調導入を進めており、平成32年度からの供用開始を予定している。

議員 市長がスローガンに掲げる教育するなら四日市の主な施策は、中学校給食の実施、市内小・中学校の普通教室への空調整備だが、どちらも広く見渡せば多くの市町で既に実施されている。市長が考える自治体間競争における差別化を進めていくには、さらに一歩踏み込んでいかなければならないと考える。大阪市などでは、空調設備が整った時点で1週間程度の夏休み短縮の取り組みを行っている。本市でも教員

の長時間労働の解消や学力向上といった課題に対して有効な取り組みになると考えるがどうか。

教育長 普通教室への空調の導入によって、近年発生する猛暑の中でも良好な学習環境を保つことができ、現在夏休み中に行われている補充学習の場としても有効に活用できると考えている。一方で、夏休み短縮に向けては保護者や地域、関係機関の理解を得る必要があり、先行の自治体からは、調整に時間を要したと聞いている。今後も、全国的な動向を把握するとともに、良好な学習環境の整備に努めていきたい。

議員 本取り組みは非常にハードルが高いことは理解しているが、自治体間競争を勝ち抜くために、実験校の設置など具体的な検討を望む。

危機管理

安全と安心を守り、未来に続く政治を築くために

新風創志会
諸岡 寛

議員 北朝鮮のミサイルの脅威が大きくなってきているが、国民保護法によれば、市民を保護する責任は市町にあるとされている。本市は、ミサイルから身を守るための情報をどのように周知したのか。また、有事の際の学校現場での指示系統や、それに備えた子どもたちへの事前の指導についてどう考えているのか。

危機管理監 弾道ミサイル落下時の行動等について、市のホームページに掲載するとともに、地区防災組織連絡協議会が発行している組回覧においても周知を行った。今後、広報よっかいちや地区市民センターだより等を活用してさらなる周知を図りたいと考えている。

教育長 有事の際の学校への指示系統につい

※1 地震や津波、弾道ミサイルの発射などの緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」の通称

※2 市外に住んでいる人が、市内に住むことを目的とした住宅等を所有している場合に住民税の均等割（年額6,000円）を課税するもの

ては、市の国民保護計画に基づき、危機管理対策本部、または国民保護対策本部となると考えている。また、子どもへの指導については、学年に応じ、緊急時に迅速な対応ができるよう避難への心構えを指導するなかで、Jアラート（※1）を実際に聞かせるということも行いたい。

議員 空き家対策の財源について、空き家の所有者に対して家屋敷課税（※2）をかけ、財源とするべきと考えるがどうか。

財政経営部長 家屋敷課税の実施に向けては、家屋台帳の調査、戸籍調査、現地調査、所有者への聞き取り調査等が必要となり、相当な時間を要することから、繁忙期を避けて課税対象の把握に努め、課税につなげていきたい。

商店街対策

JR四日市駅周辺に活気と賑わいを取り戻せ

市民会議
小林 博次

議員 老朽化が進み一部倒壊もある三和商店街への対応について、その後の動向はどうか。

都市整備部長 三和商店街は、アーケードによってそれぞれの棟が一体化しており、棟単位の解体ができないという物理的な制約があり、アーケードの撤去に向けて、共同になっている配線を個別に引き込む具体的な手法を現場にて検討する場を設けた。その結果、費用負担や切り替え時期について協議していくこととなっている。また、棟単位での解体に反対している所有者に対して、他の所有者が望む棟単位の解体が行えるよう働きかけている。今後も引き続き所有者に指導を行っていく。

議員 三和商店街だけではなくJR四日市駅

周辺の商店も多くが閉店となっている。JR四日市駅周辺のまちづくりについてはどうか。

都市整備部長 現在、近鉄四日市、JR四日市駅前広場を含めた周辺整備の基本構想の策定を進めており、国の支援制度活用も視野に立地適正化計画（※）（以下、計画）について検討をしていきたい。また、計画に位置づけることで、民間事業者にも活用できる国の支援制度も設けられている。今後、民間投資の可能性等についても調査し熟度が高まれば、民間施設の計画への位置づけ等についても検討していきたい。

議員 これからの四日市の戦力になる老舗の商店が存続していけるように、100年先を見据えたまちづくりを検討していくことを要望する。

※ 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能を計画的に誘導し、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携を進めるもの

文化

全国ファミリー音楽コンクールの今後を問う

リベラル21
藤田 真信

議員 全国ファミリー音楽コンクール in よっかいち（以下、コンクール）は、文化都市を目指すことを目的に開催され、今年で第6回目となる。これまでに、さまざまな課題が議会から指摘されているが、コンクールの事業収入について市からの補助金650万円の財源は何か。

財政経営部長 旧楠町との合併に伴い、合併特例債を発行して設置したまちづくり事業基金（以下、基金）からの繰入金となっている。

議員 基金は、平成26年で積み立てが終了しており、今後は支出されるのみとなる限りある貴重な財源であり、現在、大四日市まつりや人権フェスタなど、さまざまな重要な事業に使われている。今後は、基金を使う事業の選択が必

要になると考える。コンクールの目的である家族の絆やシティプロモーションへの効果はあるのか。また、今後も継続していくのか。

市民文化部長 コンクールは、本市の文化的な魅力を市内外に発信するための中核をなす事業であり、回を重ねるごとに、本市の都市イメージの向上につながっていると考える。今後も創意工夫をしながら、継続して開催することで、全国に誇れる本市独自の文化事業としてより一層発展させていきたい。

議員 子育てするなら四日市として新事業に取り組んでいく中、既存事業を見直し、やめる勇気も必要である。コンクールの効果を検証し、継続すべきかどうか検討することを要望する。

こども

子育て世代に必要な施策を再考すべきでは

リベラル21
森川 慎

議員 平成30年度から始まる子ども医療費窓口無料化の対象は就学前の子どもに限定されているが、対象を中学生まで拡大すべきと考える。また、本市では中学生までを対象とした子ども医療費の助成について、所得制限を設けているが、多くの自治体で所得制限を設けていない。生まれた環境に左右されず、分け隔てなく社会全体で育てていくという観点に立てば、本市も所得制限を廃止すべきと考えるがどうか。

こども未来部長 子ども医療費窓口無料化については、病院にかかる件数や子ども医療費に占める比率が高いことから、対象年齢を未就学児とした。対象年齢の拡大は、国民健康保険国庫負担金減額措置の動向や、未就学児窓口負担

無料化を実施した後の実績の検証が必要である。また、子ども医療費の助成は福祉政策として、税の所得再配分の性格を持っており、政策の優先順位の観点からも所得制限は必要と考える。

議員 子育て世代に選ばれる四日市の都市イメージを構築するため、子育てするなら四日市というスローガンを掲げているが、他都市と比べても、本市の子育て支援に関する制度は充実しておらず、子育てしやすいとは感じられない。本市の未来である子どもたちのために、どのような施策をすべきか今一度、問い直してほしい。

こども未来部長 自治体間競争が激しい中、子ども医療費助成の拡大等についても研究をしていきたいと考えている。

子育て支援

本市の子育て支援の本気度を問う

リベラル21
村山 繁生

議員 大阪府守口市で始めている0歳から5歳児までの幼稚園、保育園の保育料の無償化について、本市はどのように考えるか。

こども未来部長 本市では、多子世帯に限り負担を独自に軽減しているが、現在、保育園の入園に関して低年齢児を中心に待機児童が生じていること、また持続的な財源の確保が困難であることから、0歳から5歳児の利用者負担額の無償化については難しいと考える。

議員 大阪市では平成28年度から5歳児を対象に、幼稚園保育料および保育所保育料の無償化を実施し、さらに4歳児まで拡大しようとしている。本市でも同様の取り組みができるのか。

こども未来部長 就学前教育・保育にかかる

利用者負担に係る無償化については、国が実施すべき施策だと考えている。

議員 本気で子育てをバックアップするならば、国に準ずるだけではなく本市独自の支援も必要と考える。幼児教育は子どもの人格形成にとって大切なもので、どの家庭にも平等にその機会を与えなければならない。今後、定住人口の増加につなげるために本市に住みたいと思われるような子育て支援策は考えているのか。

こども未来部長 まずは待機児童の解消に取り組み、同時に子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯が安心して子どもを産み、育てられるよう支援施策を充実していきたい。

議員 全国にアピールできる施策を強く望む。

四日市あすなろう鉄道

鉄カードを作って四日市あすなろう鉄道の振興を

リベラル21
加納 康樹

議員 ダムカードや消防カードといったカードが人気となり、岐阜県の明知鉄道が旗振り役となって、地方の私鉄の魅力を知ってもらうことを目的に今年3月に鉄カードが誕生した。県内では養老鉄道と伊勢鉄道が参加しているが、四日市あすなろう鉄道が参加していない。カードを作成することでグッズの販売促進にもつながることが期待でき、配布場所を工夫すれば乗車人員を増加に導くことも考えられる。鉄カードに参加し、四日市あすなろう鉄道の知名度向上を図るべきと考えるがどうか。

都市整備部長 鉄カードの効果が不透明であり、四日市あすなろう鉄道のスタート時点での参加は見送っていたが、本年10月に名古屋市の金山で開催されるイベントに参加し、PR活動を行うのに合わせて鉄カードへも参加していく。カードを目当てに現地を訪れる観光客をうまく周遊させてまちおこしにつなげている自治体もあるため、そのような事例を参考にして、本市への来訪者が増加するよう取り組んでいきたい。

議員 本市では8月からマンホールカードの配布を始めているが、反響はどうか。

上下水道事業管理者 そらんぼ四日市1階総合受付で配布しているが、市内だけでなく県外からも来てもらい、8月の1カ月間に1,321枚を配布し、一定の効果があつたと認識している。

議員 四日市あすなろう鉄道だけでなく、本市のイメージ向上にも寄与する取り組みを望む。



四日市あすなろう鉄道が配布した鉄カード

防災対策

災害に強いまち四日市を目指して

公明党
樋口 博己

議員 中学校の武道場は指定避難所となるが、トイレの洋式化が進んでいないがどうか。

教育長 武道場のトイレの洋式化については、市全体の防災の観点から議論を進めていきたい。

議員 東日本大震災では、仮設トイレが避難所に到着するのに3日から1週間かかっている。今後さらに進む高齢化や災害時を考慮し、トイレの洋式化を含め、指定避難所のトイレの現状を把握し、仮設トイレの配備計画を作るべきではないか。また、トイレの衛生環境確保のため、下水管を使った洋式のマンホールトイレの整備を推進してはどうか。

危機管理監 避難所におけるトイレの確保は、必要不可欠なものであると認識している。収容人数等での必要な便器数などを考慮し、引き続き洋式での設置を進めていきたいと考えている。

議員 東日本大震災の復旧復興に向けて本市から福島県新地町に、平成24年度から職員が派遣され、復興事業でつくられた人道橋に四日市橋という名を付けてもらった。本市の職員が素

晴らしい事業を行った結果であると思うが、職員を派遣した効果をどのように考えるか。

都市整備部長 復興支援に本市が寄与できたことに加え、被災者に寄り添いながら業務を行ってきた経験を、本市の災害への備えとして生かすことができるものと考えている。

議員 市民の生命と財産を守るという観点で、全庁横断的に防災対策を進めてほしい。



四日市橋の名が付けられた人道橋（新地町）

子育て支援

育休明け入園予約制を本市に導入できないか

リベラル21
中森 慎二

議員 都市部では、保育所不足により入園枠が満員になり、1年間の育児休暇取得後の入園が困難という理由から、育児休暇を切り上げて年度初めに0歳児クラスへ入園させるケースが増加している。厚生労働省は、1年間の育児休暇取得を保障すべく2016年8月に入園予約制の導入についての方針を発表している。入園予約制に対する本市の取り組みや課題はどうか。

こども未来部長 入園予約制は、保育の必要性よりも予約を優先して入園枠を確保するため、ひとり親家庭など保育の必要性のより高い方が、予約制度を利用できる方よりも入園しづらくなることや、育児休暇制度の利用できない自営業の方などとの間に不公平感がでるなどの課題が

ある。現在、本市の入園枠は、4月入園の調整でほぼ埋まっており、年間を通じた入園予約制の導入は困難と考える。今後、保育施設の増設等により早期の待機児童の解消を図り、柔軟な対応ができるように努めていきたい。

議員 すでに入園予約制を導入した東京都品川区では、入園予約枠を一時保育に振り分けることなどで調整を図っている。本市でも、4月入園に合わせるため育児休暇を切り上げている実態があり、保育全体の枠組みの中でどのように導入できるのかを十分に研究、分析し、検討していくべきと考えるがどうか。

こども未来部長 さまざまな観点から検討し、本市としてできることを研究していきたい。

就学援助制度

新入学児童生徒学用品費支給の小学校入学前実施を

日本共産党
太田 紀子

議員 平成29年6月に厚生労働省が発表した子どもの貧困率は13.9%であり、前回調査からは2.4%減少したが、依然として高水準の深刻な実態である。国は、今年度より要保護児童生徒援助費補助金の単価の見直しを行い、本市では、要保護児童生徒だけでなく準保護児童生徒に対しても増額された。また、本市では就学援助として新入学児童生徒学用品費が支給されているが、支給時期の見直し状況はどうか。

副教育長 新入学児童生徒学用品費は、入学時に必要な学用品や通学かばんなどの購入のために支給するものだが、平成28年度以前は入学後の5月支給であった。しかし、保護者にとっては入学準備期である3月に学用品の購入費用

が必要であることから、実態に即した支給時期となるよう見直しを行った。平成29年度入学の中学校1年生への支給時期は、入学準備に必要となる制服や通学かばん等の保護者の負担を考慮し、入学前の平成29年3月の支給とした。さらに、小学校1年生の早期支給を実施できるよう、学校との協議を重ねるなど課題に取り組んでおり、来年3月から支給できるよう進めているところである。

議員 入学前に支給されることは、金銭的な面だけでなく保護者の精神的な面でも負担が軽くなる。さらに、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代などの支給を行うよう具体的に検討し進めることを強く要望する。

農 業

再生産持続可能な農業支援施策を拡充せよ

日本共産党
加藤 清助

議員 本市の耕作面積、農家戸数は減少している。耕作面積の40%が70人の認定農業者(※)による耕作で、その認定農業者も高齢化している。本市の農業の課題と対策はどうか。

商工農水部長 今後、高齢化に伴いさらに離農者の増加が予想されるため、農地を集約化し、安定経営ができる規模の地域の担い手農家の育成が肝要と考える。地域の担い手農家を育成するための話し合いの場づくりを進めるとともに新規就農者、担い手農家への支援に努めていく。

議員 稲作経営の下支えになっている経営所得安定対策である米の直接支払交付金が平成30年度から廃止となる。米価が生産費を下回っている状況の中では、農地集約をして大規模にな

ればなるほど赤字が膨らんでいくが、代替施策はいまだ立てられていない。米の直接支払交付金廃止による影響や農政の動向はどうか。

商工農水部長 平成30年度以降も引き続き交付金の対象となる麦などの作付けや主食用米以外の作付けをこれまで以上に推奨し経営の安定化に努めていく。今後の国の制度の動向を注視し、情報提供していく。

議員 自治体単独の補助金交付で再生産持続することが必要だ。菟野町では転作麦に町単独で補助金400万円を交付しているのに対し、本市は、わずか80万円と5分の1でしかない。再生産には所得補償が不可欠であり持続可能な農業支援施策の拡充を要望する。

※ 農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者

子育て支援

公設公営のあけぼの学園における法令順守はどうか



公明党
伊藤 修一

議員 児童発達支援センター・あけぼの学園では、公費で相談支援専門員（※1）の資格を取得した職員が16名もいるが、学齢児の利用計画の作成を拒否しており、法令では正当な理由がなく拒んではならないとあるが、どうか。

こども未来部長 障害児支援利用計画（※2）は、学齢期は対応しておらず、次年度小学校入学する子どもには、できる限り対応していく。

議員 利用計画の作成担当者名には、保護者に説明や面接を行った担当者と違う職員名の記載がある。相談支援専門員の登録がない職員の作成に、専任職員が名義貸しを行っていないか。

こども未来部長 専任職員が1名であり、最終責任者という意味で、利用計画は専任職員名

※1 障害児・者のための福祉サービスの利用に必要な計画案等の作成などができる。介護保険制度におけるケアマネジャーに相当
※2 児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスの利用に必要な利用計画。介護保険制度におけるケアプランに相当

で作成しており、体制整備と改善策を検討する。

議員 利用計画に必要な初回のアセスメントと継続のモニタリングでは、相談支援専門員による家庭訪問が基準省令で必須義務となっているが、怠っていないか。報酬請求は適正なのか。国は児童発達支援センターに対するガイドラインを公表したが、第3者評価や評議員はどうか。

こども未来部長 家庭訪問を実施できていない状況が不適切かの判断はつかず、県や国に問い合わせ、家庭訪問ができる体制整備を進める。

市長 県や国の回答があれば、庁内で会議を持ち、法令違反があれば、直ちに是正していく。保護者に不安を与える事象があれば、速やかに改善を行い、第3者評価制度を検討していく。

住 宅

住まいを必要とする市民のために新たな住宅施策を



公明党
中川 雅晶

議員 民間住宅の活用等を図るため、平成19年にいわゆる住宅セーフティネット法（以下、法）（※）が制定されたが、制定後10年が経過し、高齢者世帯の大幅な増加など、社会を取り巻く状況は変わってきた。住宅確保要配慮者向けの住宅を確保する目的で、平成29年4月に法の一部が改正され、同年10月に施行予定である。新たな法改正では、住宅を必要としている市民に届けるためには自治体の住宅部局と福祉部局の連携が最大のポイントであるとされているが、本市における体制の見直しはどうか。また、本市の住生活基本計画の見直しについてはどうか。

都市整備部長 法改正にあたり、福祉部局など関連部局と連携しながら取り組んでいきたい。

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

また、平成25年3月に策定した住生活基本計画では、住宅確保要配慮者が安心して入居できる民間賃貸住宅の確保を目標の一つとしている。策定から5年目を迎える来年に、点検・評価を行ったうえで必要な対応を進めていきたい。

議員 住宅確保要配慮者に対する生活支援や見守りサービス、少額短期保険等の居住支援活動に取り組むべきだと考えるがどうか。

健康福祉部長 住宅確保要配慮者の多くは高齢者や障害者、生活困窮者だと感じており、生活支援が重要になってくると考えている。国や県の動向や先進事例を参考に、居住支援の必要な市民への支援のあり方について、既存の仕組みとの兼ね合いも考えながら研究を進めたい。

一般質問をした議員と項目

（質問順）

- | | |
|-------|--|
| 中村 久雄 | ◆災害からの避難に関して（平成26年台風11号を経験した本市の台風5号対応を検証、避難行動の確認、災害時にはシンプルな情報提供を） ◆空き家対策について ◆身近なスポーツ活動の場の充実を！ |
| 川村 幸康 | ◆子育てするなら四日市（学校区域） ◆財政運営のあり方 ◆人権3法について |
| 伊藤 嗣也 | ◆農作物を守る工夫（集落を囲む獣害防止柵の設置） ◆市民を守る保健所政令市（動物愛護施設の市内設置〈命の教育〉、食品及び廃棄物等の理化学検査の自前実施〈危機管理〉） ◆まちづくり資産の継承と市有地有効活用（市営住宅内集会所の存続〈市民自治〉、市営住宅内の都市計画道路整備〈基盤整備〉） |
| 笹岡秀太郎 | ◆無電柱化推進法の施行に対する本市の取り組みについて |
| 三木 隆 | ◆「スポーツで元気になるまち四日市」について（（仮称）スポーツ・国体推進部の新設の提案について 市長部局に新設に向けての施策について、スポーツ施設の運営整備について） |
| 平野 貴之 | ◆子育て支援は多角的に（まちの子どもに良質な保育を、男性の育児休業で明るいまちに、テレワークで育児と仕事を両立） ◆留学生の就職支援で中小企業の人材不足解消を |

- 荻須 智之 ◆ヘルスアップ事業の成果とフォローアップの結果について（国民健康保険の今後はどう活かすか？、国保広域化と保険料の後は？、膨張し続ける医療費はどうなる？） ◆ドローンの活用について（遅れている日本のドローン開発、導入、他市町での導入例と当市の今後の予定は？、災害時に如何に活用するか、運用できるのか？）
- 谷口 周司 ◆登下校の見守りについて（現状の把握、「こどもをまもるいえ」、ICT技術の導入） ◆「教育するなら四日市」の実現に向けて！
- 諸岡 覚 ◆「市民の安全と安心を守り、未来に続く政治を築くために」（弾道ミサイルから市民を守る覚悟はあるか、選挙ビラ解禁に伴う対応について、未来に続く持続可能な地域を目指して ①空き家対策②デマンド交通）
- 小林 博次 ◆北勢食品卸団地内の家電製品等による道路の不法占拠事案について ◆待機児童及び、入園待ち児童の対策と、幼稚園の空調対策について ◆三和商店街及び、周辺の商店街の対策について
- 藤田 真信 ◆北部埋立処分場について ◆全国ファミリー音楽コンクール in よっかいちについて
- 森川 慎 ◆子ども・子育て政策について
- 村山 繁生 ◆地方創生の観点から、地区ホームページの充実を！ ◆保育料のあり方について（市長のスローガン「子育てするなら四日市」を実現するために 本気の子育て支援策は！）
- 加納 康樹 ◆「広報よっかいち、のあり方について」～ある日、突然に2.5倍の値上げを容認し続けるのか～ ◆「四日市市職員アンケートに関連して」～アンケートは結構ですが、何か違いますか？～ ◆「悪質クレーム対策について」～新たな消費者教育に取り入れ、庁内でも活用できないか～ ◆「鉄カード、作りませんか？」～四日市あすなろう鉄道の振興策として～
- 中森 慎二 ◆行政財産の目的外使用と売却について ◆四日市市における公営企業会計について ◆市道路線の有効活用について ◆保育園における入園予約制度について
- 太田 紀子 ◆部活動と公立中学校教員の過重負担軽減のために ◆就学援助 小学校1年生への支給を入学前実施に
- 加藤 清助 ◆農業政策のこれから 再生産・持続可能な農業をどうつくるのか問われる自治体の対応 ◆高齢者の移動を支援する シルバーパスのあるまちへ
- 樋口 博己 ◆防災・減災、災害に強いまち 四日市を目指して（四日市版「国土強靱化地域計画」の進捗状況は～脆弱性評価項目の数値的評価～、計画的な、道路空洞化調査、トイレのバリアフリー化、あすなろう鉄道沿線の排水環境の改善、被災地「新地町」への職員派遣の検証）
- 伊藤 修一 ◆公設公営の児童発達支援センター・あけぼの学園に必要な資質について
- 中川 雅晶 ◆新たな住宅セーフティネットに適応した「ホームタウンよっかいち」へ

各定例月議会における議案に対するご意見の募集について

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。8月定例月議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた意見は全て市議会ホームページに掲載しています。

◆動産の取得について－消防ポンプ自動車(CD-I型 水槽付)1台、救助工作車(Ⅲ型)1台、高規格救急自動車 3台－（議案第18号、19号、20号）
（5件）

〈意見〉一台の値段が高いのに驚きだが、出勤回数がどれぐらいの頻度で使うのかも予測がつかないことから何台必要か難しい。市民の啓発運動と共に現在、これだけの回数で使われている、地震・災害時の非常事態発生時にはこのような使い方を…ということが分かるとわかり易いと思う。年数が経っているのを新しくするのは、時期が来ているから安全のために必要だと思う。

◆工事請負契約の締結について－中央緑地新体育館建設工事－（議案第17号）
（2件）

〈意見〉本件施設整備は、平成33年度に開催される、

三重とこわか国体終了後の新施設有効利用等を前もって十分検討したうえで、施設利用料の適正な設定も検討しておくべき。

◆公共下水道条例の一部改正について
（議案第16号）
（4件）

〈意見〉下水道整備は、文化生活でのバロメーターの一つと考えているが28年度末で76%の状況とこのことであるが長年かけて推進してきた事業として果たして満足出来る数字であろうか。長年推進してきたなかで、本市の資本費回収率が全国平均に比べ低い状況であるとのことであるが、これまでの経緯、改善努力等の丁寧な説明がされているのであろうか。受益者負担の原則は理解出来るが、利用者が得心のゆく説明等を充分実施での改正を期待したい。

11月定例月議会については、11月24日（金）に市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）に議案および議案資料を掲載し、12月7日（木）までご意見を募集します。皆さんからのご意見をお待ちしています。

政務活動費

■政務活動費とは

政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■交付額および交付対象

平成29年4月から政務活動費を後払い方式に変更しました。また、交付上限額は会派所属議員数×月額70,000円×12カ月分となっており、会派に属しない議員に対しても会派に準じて交付されます。

■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■政務活動費の公開

項目別執行状況については市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

■平成28年度 政務活動費執行状況

(単位：円)

会派名 (人数)	新風創志会 (8人)	リベラル21 (7人) ※11月まで8人	政友クラブ (7人)	公明党 (5人)	市民会議 (3人)	日本共産党 (3人)	計
交付額	6,720,000	6,440,000	5,880,000	4,200,000	2,520,000	2,520,000	28,280,000
執行額	6,311,661	5,059,502	5,040,391	2,312,649	1,954,272	1,736,906	22,415,381

11月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

11/29(水)	初日	午前10時	25(月)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時
12/6(水)	一般質問	午前10時			
7(木)	一般質問	午前10時			
8(金)	一般質問	午前10時	1/21(日)	議会報告会(総務、教育民生、 産業生活、都市・環境)	
11(月)	一般質問	午前10時			
12(火)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時			
13(水)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時			
14(木)	各常任委員会/予算各分科会 (予備日)				
19(火)	予算常任委員会全体会	午前10時			
20(水)	予算常任委員会全体会(予備日)				

※すでに終了している委員会は、12/14、20は開催しません。
 ※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。
 ※本会議の様様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
 ※各常任委員会の様様はUstreamで生中継し、YouTubeで録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

平成29年6月定例会議会の議会報告会の概要

平成29年6月定例会議会の議会報告会を、平成29年7月3日、4日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成29年7月3日(月) 18:30~20:45		平成29年7月4日(火) 18:30~20:45	
常任委員会	総務	産業生活	教育民生	都市・環境
会場	内部地区市民センター 別館2階大ホール	富洲原地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室	川島地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティング テーマ	○投票率向上について ○防災全般について	○地域社会づくり について	○教育民生常任委員会の 所管事項全般に ついて	○公共交通のあり方 について
参加人数	34人	43人	27人	14人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

- 尾張旭市では、市内のコンビニエンスストア全店にAEDを設置し、24時間体制でAEDが利用できるよう整備を行っている。各地区でAEDを管理することは困難であるため、本市においてもコンビニエンスストアへのAEDの整備を検討してほしい。
⇒委員)全く同意見であり、自身も一般質問を行っている。先進事例を調査し、前向きに取り組んでいきたいと考える。
- 本市ではコンビナート災害に対し、どのような対策を行っているのか。
⇒委員)本市では、国や県と共同してコンビナート災害への対策を講じており、特に、本市には、特殊災害専門の即応部隊であるドラゴンハイパー・コマンドユニットを配備するなど、コンビナート防災の先進都市であり、全国に向けて情報を発信していく役割も担っている。

教育民生常任委員会

- 移転後のあけぼの学園について、小児整形外科医及び児童精神科医との連携が重要となるが、医師は確保できているのか。可能であれば、市内で十分な医療ケアが受けられるような連携が望ましいと考えるがどうか。
⇒委員)現段階で、整形外科医による診察や児童の精神面のケアについての連携は行っていく。これまでは診察を受けるために津市まで出向く必要があったが、移動の最中に子供の体調が悪くなり、診察を断念するケースもあったと聞いているため、市内にサテライト型の診療所を設置するなど、本市に必要な診察が受けられるような体制の整備について要望を行っているところである。
- 本市の学童保育は民設民営であるが、施設を増設してもそれ以上にニーズがある、希望はあるものの保育料がネックとなり入所させない保護者もいるといった点から、この方式は保護者のニーズに応えきれないと考える。公的な支援をもう少し充実させるべきであり、本来なら公設を目指すべきではないか。

- 保育園にはエアコンが設置されているが、幼稚園の保育室にはない。保育園へのエアコン設置に向けては、園職員が夏と冬の室温の状況と子供たちの健康状態について独自に調査し、子供の健康管理上エアコンは必要であると判断して運動を行った。児童の健康管理上必要であれば、保護者や職員が積極的に訴えていくべきではないか。

産業生活常任委員会

- 楠漁港海岸保全事業について、樋門が完全に閉められない状態であるとのことだったが、いつからそのような状態だったのか。また、毎年1回でも開閉をしていれば、判明しそうなものだが、そういった点検等はなかったのか。
⇒委員) これまでは地域住民の方に日常管理を行っていただいていたが、昨年、業者に管理を委託したところ、腐食が判明した。今後は市でしっかりと管理していく。
- 四日市市には多くの助成制度があり、その助成制度を活用するのは自治会長等になると考えられる。自治会長など地域の役員は定年後の住民が担うことが多いと思うが、定年後に突然役員等をするのは敷居が高いと思われる。地域活動を活性化するためにも定年間近な人を対象に、研修のようなものを行ってはどうか。
⇒委員) 地域づくりマイスター講座という自治会長向けの活動はあるが、一般の方向けの講座はないので、ご意見を参考にして対応を考えていきたい。
⇒委員) 地域の防犯活動を通じて、地域に溶け込むことができた経験がある。特に男性は地域に溶け込みにくいところがあるが、そういった活動を通じて、定年後にうまく地域に参加できた好事例がある。

都市・環境常任委員会

- 小型一般ごみ収集車の取得に関して今後の保有台数の増減見込みについて確認したい。
⇒委員) 人口減少や収集業務の民間への委託により、保有台数は減少する見込みである。高齢者等への配慮から民間業者に委託して各家庭の玄関前でごみを回収している自治体もあるが、今後、市の施策展開と合わせてごみ収集車の配備についても考えていかななくてはならないと思う。
- 過去に実施したデマンド交通の社会実験に関して内部地区の試行路線が高齢者を対象とした理由について確認したい。
⇒委員) 水沢・桜地区で実施した社会実験では通勤、通学している世代はバスではなく、自動車を利用するケースが多いという結果が得られたため、内部地区では通院や買い物需要に対する移動手段の確保を目的とした高齢者を主な対象とすることになった。

市制120周年記念 シティ・ミーティング(11月定例月議会の議会報告会)のお知らせ

市制施行から120周年記念として、市議会では11月定例月議会の議会報告会とあわせて「市制120周年記念 シティ・ミーティング これであえんか!? 四日市市議会」を、平成30年1月21日に開催します。(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にお越しください。

市制120周年記念 シティ・ミーティング これであえんか!? 四日市市議会

	第1部：議会報告会	第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）
日時	平成30年1月21日（日）13：00～16：00	
会場	総合会館 8階（視聴覚室他） 諏訪町2番2号	

※シティ・ミーティングのテーマ等が決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

※参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、開催3時間前に、大雨、暴風、大雪、津波のいずれかの警報が発表された場合、あるいは開始3時間前の時点で短時間のうちに各警報が発令される可能性が高いと認められる場合、また市域に震度4以上の地震が発生した場合は、開催を取り止めとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、開催を取り止める場合は、市議会ホームページやフェイスブック等でお知らせいたします。

人事案件

●教育委員会委員

加藤 和則（再任） 住所：菰野町川北
豊田 妙子（新任） 住所：水沢町

●人権擁護委員

市川 義彦（新任） 住所：中野町
嶋田 律美（新任） 住所：御園町一丁目
田村 美幸（再任） 住所：西富田二丁目
恒矢 景子（新任） 住所：南いかるが町
鶴岡 弘市（新任） 住所：桜台三丁目
西峰 好美（新任） 住所：尾上町

意見書

- ◆義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆防災対策の充実を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出（提出先 内閣総理大臣ほか）

東海道ウォークの開催

9月30日に第17回「東海道ウォーク」を開催しました。

北コースはJR富田駅から、南コースは四日市あすなろう鉄道内部駅から分かれて出発し、それぞれ諏訪公園まで歴史ある東海道の街並みを歩きました。



議員説明会

8月1日に、組織・機構の見直しについて、また、下水道使用料の改定について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

本会議・委員会のインターネット中継について

市議会本会議や常任委員会等については、インターネットによるライブ中継、録画配信を行っています。市議会ホームページから、パソコン、スマートフォン、タブレットにてご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

ホームページのアドレス

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けしています。

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎豊田 政典 ○森 康哲 伊藤 嗣也 太田 紀子
中川 雅晶 平野 貴之 藤田 真信 三平 一良

土井数馬議員への辞職勧告について

土井数馬議員の飲酒運転車への同乗に対する事案について、四日市市議会議員倫理検討調査会の結果を踏まえ、議長として9月1日に土井数馬議員に対して辞職勧告を行いました。

今後は、議員全員が襟を正し、このような事が2度と起こることの無いよう、厳しく自らを律し、議会が一丸となって市民の皆さまの信頼回復に向け取り組む所存でございます。

四日市市議会議長 豊田政典

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>